

# 労務セミナー開催のご案内

## テーマ 義務化となったパワハラ防止法への対応 ～他人ごと!? と言っている場合ではありませんよ～



これまでは大企業にのみ適用されていた「労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）」ですが、2022年4月1日より中小企業においても適用されました。ということは、すべての企業においてパワハラ防止方針の明確化や相談体制の整備等が必要となります。そこで本セミナーでは、このパワハラ防止法への対処等について、わかりやすく解説いたします。トラブル発生!!となる前に、このセミナーをご活用ください。

### 【説明内容】

■ハラスメント防止法の内容 ■ハラスメント防止規定の解説 ■ハラスメントが起こった際の適切な対応 他

日時 2022/ **8/23** (火) 15:00 ~ 16:30

会場 **クリエイトホール 11F 視聴覚室**  
(八王子市東町5-6 ヨドバシカマ北側)  
J R八王子駅北口/京王八王子駅から徒歩約5分

定員 先着 **30** 名

### 参加費

法人会会員/**無料**  
非会員/**2,000**円(1名)



### 講師

特定社会保険労務士 **高木厚博** 氏  
社労士事務所 CRAFT 代表



### ◆プロフィール◆

1974年生。関西大学法学部卒業。顧問先企業の人事・労務の課題解決に取り組む傍ら、ハラスメント研修や、考課者研修などの社内研修も多数実施している。金融機関主催のセミナーなどの講演実績も多数。採用定着士の資格も持つ。

【お問合せ】(公社)八王子法人会事務局  
八王子市大横町 14-25  
TEL: 042-625-4875

### お申し込みはこちら

## 八王子法人会企画 「労務セミナー(8/23)」 参加申込書

(FAXでお申込の場合：下記にご記入のうえ、この用紙のまま切らずにお送りください) **FAX:050-3737-2192**

<b>労務セミナー</b> (パワハラ防止法への対応)	会社名		申込人数 名
	所在地		
TEL	FAX		

■電話(625-4875)やメール(hojinkai@hojinkai.or.jp)での申込も受けつけます。必要事項をお知らせ下さい。

**パソコンからのお申込はココをクリック** ➡ <https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration>

■今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、政府や行政機関から制限がかけられた場合、開催を中止または延期する場合がございます。

※本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、「労務セミナー」開催に係る申込者の確認・名簿の作成・運営に関する連絡及び報告、各種セミナー等開催連絡の目的にのみ使用いたします。



セミナー申込QRコード

事業企画: **公益社団法人 八王子法人会**